

令和4年 6月 2日

古河市議会議長 鈴木 隆 殿

古河市議会議員 (9番) 秋庭 繁

一 般 質 問 通 告 書

令和4年6月7日(から令和4年6月17日まで)の第2回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する(一括質問一括答弁方式・一問一答方式)で行います。

大項目	質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
1. 騒音・振動等の公害から市民の生活環境を守ることにについて	(1) 騒音・振動、景観など生活環境の侵害に対する苦情について	①騒音・振動等の苦情件数について ②苦情に対する市の対応について ③事業者に対し改善、勧告等を行ったのか	市長 担当部長
	(2) 騒音・振動規制法について	①騒音・振動規制法の目的 ②規制対象の特定施設、事業場騒音の規制とは ③規制地域、基準の指定、改善勧告・命令は誰が	市長 担当部長
	(3) 騒音規制法の体系について	①騒音規制法の体系について ②法定受託事務とは	市長 担当部長
	(4) 騒音・振動等から生活環境を守る条例制定について	①古河市(騒音・振動等)住民の生活環境を守る保全条例制定(仮称)について	市長 担当部長

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨 (具体的内容)	答弁を求める者